

令和8年度 学校経営の方針

1 はじめに

学校経営は、校長のマネジメントの下、「学校教育目標の実現を目指し、全教職員が組織的な教育活動を展開し、子どもたちを取り巻く環境や、能力等実態を的確に把握する中で現状にとどまることなく、更なる向上・前進を目指して行う組織的・創造的営み」である。

学校教育目標の具現化に向けては、学習指導要領、山梨県教育大綱、山梨県教育振興基本計画、山梨県学校教育指導指針、さらには笛吹市の教育大綱及び学校教育ビジョン、笛吹市教育協議会がともに掲げる基本理念、「生きてはたらく力」を育む学校教育を推進するために、特色ある教育課程を編成し、「確かな学力の育成」「豊かな心の教育」「健やかな体の育成」の知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指して、全教職員が常に学校教育目標を念頭におきながら、日々の教育活動を行っていくことが重要である。

2 校訓・学校教育目標

【校訓】かしこく なかよく すこやかに

【学校教育目標】「確かな学力，豊かな心，健やかな体をもつ子どもの育成」

——【目指す学校像】——

- ・落ち着きとけじめのある学校
- ・魅力があり信頼される学校
- ・花と緑に囲まれた安全で安らぎのある学校

——【目指す子ども像】——

生きてはたらく力を身につけた子ども

- ・夢や目標をもち，その実現に向かって学び続ける子ども
- ・命を大切にし，豊かな感性と思いやりの心をもつ子ども
- ・心身ともに健康で明るい子ども

——【目指す教職員像】——

- ・子どもを大切にする教職員（愛情）
- ・可能性をあきらめない教職員（情熱）
- ・自己研鑽に励み，専門性を高める教職員（専門性）

3 学校経営の基本方針

■【かしこく】確かな学力を身につけた子どもの育成

- ・「生きてはたらく知識・技能の習得」，「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」，「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」を，教育課程全体を通じて推進する。

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。

■【なかよく】豊かな心をもつ子どもの育成

- ・道徳的価値に関する知識・理解だけでなく、全人格にかかわる道徳性の育成に努め、子どもたちの確かな人権感覚や自他を尊重する態度の育成を図る。
- ・教育活動全体を通じて、安心して生活できる教室環境や協働的・創造的な学習環境づくりとともに、子ども一人一人に対応した切れ目のない組織的な支援に努める。

■【すこやかに】健やかな体をもつ子どもの育成

- ・食育、体力の向上に関する指導、安全に関する指導、心身の健康保持増進に関する指導の4つの側面を相互に関連させながら、教育活動全体を通じて推進する。

4 具体的目標と努力点 ◎は今年度の重点

(1) 「生きてはたらく力」を育む教育課程の編成と実施に努める

- ◎知育・徳育・体育のバランスの取れた教育を通して、社会や個人の生活をよりよくしていくために、学んだことを実生活に幅広く生かしていく力を育成する。
- ◎学校教育目標の実現に必要な資質・能力を明確化し、その育成に必要な教育内容を教科横断的な視点で組み立て、授業改善、校内研究を通して評価・改善を図る。
⇒【校内研究主題】
- ◎障害や特性に応じて作成される個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく、きめ細かな指導の充実と教育課程の改善を図る。
- 学校教育目標や学校経営の基本方針を家庭や地域と共有するとともに、地域や学校、児童の実態に即した、活力に満ちた特色ある学校づくりに努める。
- 地域人材、外部講師等の積極的な活用を図り、ESD（持続可能な開発のための教育）・郷土学習・外国語教育・国際理解教育・安全教育（生活・交通・災害）の推進に努める。

(2) 自ら学び・自ら考える力を育てる学習指導に努める

- ◎「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の工夫・改善に努める。
- ◎児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を促す授業づくりを行う。
- ◎児童の発達段階を考慮しながら情報活用能力を育成できるよう、1人1台端末等のICT機器を日常的かつ効果的に活用した授業の充実を図る。（笛吹市GIGAスクール運用ガイドライン）
- ◎学校教育全体をとおしてALTを活用し、多様な英語に触れる機会を確保しながら、英語教育のさらなる質の向上を図る。
- ◎家庭学習の手引きの活用により、保護者の理解を促し、連携協力しながら家庭学習の

習慣化，自主学習の定着を図る。⇒【生活・学習チェックカード】「自学でつけよう！
3つの力（市教委）」

- 児童の学習状況に応じた授業の工夫・改善を図り，基礎的・基本的な学習内容の定着とそれらを活用して課題を解決する力の育成に努める。⇒【かしの木タイム，放課後子ども教室との連携】 【全国学力学習状況調査結果等の活用】
- 学校図書館の計画的・効果的な活用を図り，朝の読書，読み聞かせ，家読等，読書活動の積極的な推進し，児童の主体的，意欲的な学習活動や読書活動の充実に努めるとともに，児童の読書習慣の形成，国語力の向上に努める。

（３）豊かな人間性や社会性の育成を目指し，心の教育の充実に努める

- ◎学級力向上プロジェクト，異年齢集団での系列活動等，課題解決に向けた児童の主体的な取組により，互いに認め合い，励まし合い，高め合う集団づくりに努める。
- ◎いじめ・不登校の未然防止，児童を取り巻く諸課題に適切に対応するために SC，SSW，関係機関等と連携・協働し，組織的な相談・支援体制の充実に努める。
- ◎情報モラルに関する指導（スマートフォン・タブレットの取り扱い，インターネット上のいじめ，人権侵害への理解）を，保護者と連携して展開する。
- ◎「あいさつ，聞き方，言葉遣い」，「靴そろえ」の徹底を図り，基本的な生活習慣，学習習慣の確立とともに，規範意識や責任感，自分を振り返る態度の育成を図る。
- 自分の大切さや他の人の大切さを認めるために求められる人権感覚を涵養し，実践力や行動力を育成する。
- 道徳教育の方針・重点，全体計画に基づき，全教職員が連携・協力し，学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。
- キャリア・パスポートを活用し，年度初めや学期末，年度末など節目の時期に目標設定や振り返りの場を設けるとともに，教師等が対話的に関わることで児童のキャリア形成を促し，学年・校種間の学びを繋ぐ系統的な取組を実践する。

（４）健やかな体の育成を目指し，体力づくり，健康・安全教育に努める

- ◎体育授業における運動強度や学習内容の工夫，休み時間における運動遊びを奨励し，体力の向上を図る。⇒【健康・体力づくり一校一実践運動】 【異年齢集団による外遊び等の取組】
- ◎望ましい生活習慣の形成に向けて，児童が自らの生活を見直し，改善していこうとする態度を育てるとともに，家庭への啓発活動を進める。⇒【生活・学習チェックカード】 【日常生活での感染予防の実践と習慣化】
- ◎給食センターとの連携により，食に関する指導の推進及び充実，食物アレルギーへの対応の徹底を図る。
- ◎安全点検・安全な遊具の使い方，交通安全指導（自転車ヘルメット着用の推進），危険予測及び回避能力の育成等，安全教育の充実に努める。
- 教育活動全体を通じて体験的活動の充実に努め，何事にも全力で取り組み，最後まで

やりぬく心、嫌なことから逃げない、乗り越えていくたくましさを育成する。

(5) 教師力の向上と学級・学年経営の充実を目指す

- ◎一人一実践（公開授業研究）や ICT 機器の活用に関する校内研修を通して、授業力・教師力の向上を図る。
- ◎傾聴，受容，共感的理解を大切にしながら，教職員と児童及び児童相互の人間関係づくりに努める。
- ◎学年スタッフがチームとして児童を育み，学年経営の充実に努める。
- ◎諸課題を全職員が共有し，連携協力して解決に当たる体制を整備する。
- 児童一人一人のよさや可能性を伸ばす研究と修養を推進し，教師としての指導力の向上に努める。
- 日常の実践，研修の中で学びの生まれる組織づくりを進め，教員の同僚性，協働性を高め，校内研修の活性化を図り，目指す子ども像の実現を目指す。

(6) 学校・家庭・地域と連携し，安全で安心な教育環境と教育活動の充実を目指す

- ◎PTA 活動，授業参観，各種便りの発行，学校評価等の実施により，情報を発信するとともに，教育活動の成果や課題を共有しながら改善に努める。
- ◎「笛吹市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき，保護者等の理解を得ながら，時間外在校等時間の縮減やワークライフバランスに取り組む。
- ◎笛吹警察署，市消防本部，市関係部局等と連携した交通安全，生活安全，災害安全に努める。
- ◎危機管理マニュアルの改善と学校安全に関する校内研修の充実を図る。
- 読み聞かせボランティア，学習支援ボランティア，放課後教室（NPO 法人学びの広場ふえふき）等，地域の人的・物的資源を生かした教育環境の充実に努める。
- 定期的な安全点検の実施と校舎内外の環境整備・美化に努める。